

井原市公共交通会議（令和 7 年度第 4 回）議事録

と き 令和 7 年 10 月 6 日（月）
14 : 30～

ところ 井原市地場産業振興センター
5 階大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 24 名中 20 名

2. 大舌会長あいさつ

3. 協 議

1) 次期地域公共交通計画骨子案について

- ・ 事務局より資料について説明

（委員） 複数の目的地に行く際は、乗り換えの方法がわかりにくいという意見を聞くことがある。目的地別に路線やダイヤ、乗り換えの情報を提示する等、普段から公共交通を使わない人も含めて利用者の目線に立って、公共交通を利用しやすくすることを計画でも示してほしい。

（事務局） 現時点では公共交通の案内等がわかりにくいことは認識しており、後ほど説明するが、「基本方針①くらしを支える公共交通」の施策で乗り継ぎ等の情報発信を行っていきたい。

（委員） 資料 15 頁に記載されている「基本方針②未来を繋ぐ公共交通」の評価指標である「公共交通サービスによる高齢者人口カバー率」について、現状値が 91.8%はどのように算出しているのか。

（事務局） 井原市内の 65 歳以上人口をバス停から 400m 圏域及び予約型乗合タクシー運行区域の 65 歳以上人口で除して算出している。

（委員） 基本方針の中に現状値は載っているが、目標値は設定しないのか。

（事務局） 現在は現状値のみ記載しており、次回の公共交通会議で目標値の案について協議したい。

（委員） 資料 16 頁に記載されている「基本方針③みんなで育てる公共交通」の評価指標である「地域の会合等を活用した意見交換会や説明会の開催回数」について、現状値の 3 回は地域の住民が要望によって開催されたものか。地域の会合等も活用して公共交通の利用方法をしっかり周知してもらいたい。

（事務局） 要望によって説明会を開催することもあれば、事務局から地域に声をかけて訪問することもある。昨年度は 3 回開催しているが、あいあいカーの導入時は年 40 回程度開催しており、今後も定期的な周知活動が必要だと考えている。

- (委員) 自治会長が集まる会合等で、各地域での説明会開催について希望をとってほしい。公共交通かわら版を見ただけでは理解できない人も多く、行政と各地域の委員と一緒に説明すれば地域の人もスムーズに受け入れてくれると思う。
- (事務局) 委員の皆様にもご協力いただけるとありがたい。
- (副会長) 資料 15 頁「基本方針②未来を繋ぐ公共交通」の評価指標である「公共交通サービスによる高齢者人口カバー率」について、事業の対象は高齢者に絞ったものだけではないため、評価指標を高齢者に絞る必要があるのか疑問を感じる。
- 資料 12 頁の「基本方針③みんなで育てる公共交通」について、新規事業が見られないが企業や団体との施設連携等が必要ではないか。赤磐市ではスーパーの改装開店時に公共交通のチケットを配布する形で商業と連携しており、市内企業との連携・タイアップ等の視点があっても良いと思う。
- (事務局) 資料 15 頁「基本方針②未来を繋ぐ公共交通」の評価指標については、高齢者の居住地が今後変化する可能性もあり、設定した公共交通の目指す姿を踏まえて、再度検討したい。
- 資料 12 頁「基本方針③みんなで育てる公共交通」の事業については、交通事業者との連携については強化していきたいと考えているが、こちらもご指摘を踏まえて再度事務局で検討したい。
- (副会長) 吉備中央町では子どもの習い事や塾等の送迎の代わりに公共交通が使えることを PR したことで利用者が増加した。公共交通の利用意識を持っていない人にしっかりと周知するだけでも利用が広がっていく可能性がある。公共交通は高齢者が利用するものだという固定観念にとらわれず、誰でも使えることを PR してもらいたい。
- (委員) 「基本方針③みんなで育てる公共交通」では学生が目線が不足しているように思われる。公共交通は誰もが使える移動手段であるため意識してもらいたい。
- (事務局) 高齢者に限らず、運転免許証を持っていない人等、公共交通を必要としている人の視点を幅広く計画に入れ込んでいきたい。
- (会長) 本日の意見を反映した計画素案を次回の公共交通会議で示す予定である。

【1）協議事項承認】

2）国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更認定申請について

- ・ 榑井笠バスカンパニーよりダイヤ改正（減便）案について説明

- (委員) 11 月 1 日に実施を予定している減便や運行時間変更に至った経緯を説明したい。近年、慢性的な運転士不足が深刻化しており、2024 年に労働時間の上限が明確化されたことによって、これまでの運行形態を維持することが

困難となった。加えて、乗務員の高齢化に伴い今後の退職者の増加も見込まれることから、このままでは安全かつ安定的な運行を継続することが難しいと判断した。

本来であれば、ダイヤ改正は4月に行うのが望ましいが、来年の4月まで運行を維持できない見込みであるため、この時期に減便を行わざる得ない状況となった。なお、影響が大きい学校ともダイヤについて相談しており、井原高等学校については、通学に間に合う時間帯は現状を維持することを約束している。

また、従来から遅延が常態化している路線があり、運転士の聞き取りやバスロケーションシステムのデータ等を分析して所要時間の見直しをあわせて実施する予定である。可能な限り利用者への負担をかけないように努めていくので今回の減便及びダイヤ改正についてご理解をお願いしたい。

- ・事務局より「国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更認定申請について」資料説明
- (会長) 本議題について質問等あるか。
- (会長) 本議題について承認いただけるか。

【2）協議事項承認】

3）その他

- (委員) 井原鉄道では、この度デニムトレインを造成し、10月26日から運行開始を予定している。外装は井原デニムの柄をイメージしており、内装はカーペットやヘッドカバーに井原デニムを使用して、車内に井原デニムの魅力をPRするコーナーを設けている。また、デニムトレインのデビューを記念して井原市や沿線市町に協力のもと、10月10日～2月28日までスタンプラリーを開催する。スタンプを貯めると特産品の抽選に参加でき、定期券購入者にはダブルチャンスもある。公共交通利用のきっかけを作るためにも、今後も様々な企画を予定しており、関係者と協力をして進めていきたい。
- (委員) 地域おこし協力隊との連携など、乗り方教室以外にも公共交通のイベント情報を公共交通かわら版で取り上げてほしい。
- (事務局) 次回公共交通会議は11月4日を予定している。

5．閉会

- (副会長) 本日はお集まりいただきありがとうございます。
本日の会議では、今後数年間の井原市の公共交通をどのようにしていくかの具体的な議論をしていただいた。この場だけでなく帰宅した後も資料に目を通してもらい、意見があれば事務局に伝えてもらうようお願いしたい。
- 以上